

会 議 録

1 会議名

平成28年度第1回板倉区地域協議会

2 協議(公開・非公開の別)

(1) 地域協議会に係る諸事項の確認について (公開)

- ・会長及び副会長の選任及び解任の方法について
- ・地域協議会の権限について
- ・会議の運営等について

(2) 会長及び副会長の選任について (公開)

(3) 地域協議会の運営等について (公開)

- ・会議の座席順について
- ・自主的審議事項の提出方法について
- ・会議の招集に必要な委員の数について
- ・会議の招集について
- ・会議傍聴者の受入可能数について
- ・会議録の確認者について
- ・地域協議会だより編集方法について

(4) 平成28年度地域活動支援事業について (公開)

- ・地域活動支援事業の概要について
- ・平成28年度地域活動支援事業の流れについて

(5) その他 (公開)

- ・自主的審議事項の引継ぎについて
- ・平成28年度板倉区における主な事業について

3 開催日時

平成28年5月13日(金) 午後6時00分～午後8時42分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：新井清三、北折佳司、小林良一、島田信繁、島田正美、徳永妙子、長藤豊、西田節夫、平井達夫、福崎幸一、古川政繁、古海誠一、増村眞一

・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、山岸総務・地域振興グループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山中産業グループ長、嘉鳥地域振興班長、樋口主事、関主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【山崎次長】

- ・委員の席順について、暫定的に50音順であることについての説明。
- ・会議の開会を宣言
- ・上野きみえ委員欠席、13人が出席。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【五十嵐所長】

- ・あいさつ

【山崎次長】

- ・委員及び職員に自己紹介依頼。
(委員及び職員自己紹介)

【山崎次長】

- ・竹田建設グループ長は、別の会議に出席のため欠席。
- ・4の協議に入る。会長が選任されるまで、進行する。

【山岸G長】

- ・資料No.1、2により説明。

【山崎次長】

- ・(1) 地域協議会に係る諸事項の確認について、委員が確認したので、(2) 会長及

び副会長の選任について意見を求める。

【西田節夫委員】

- ・平成24年に会長・副会長を決める際に前期2年、後期2年で再任を妨げないとしたので、今回も同様にしていきたい。
- ・今回は会長1名、副会長2名としたほうが良い。
- ・女性の委員が2名ということで、女性が必ず副会長になると、次の選任の際に女性が出てこなくなってしまうので、副会長1名にする場合は、会長男性1名、副会長男性1名にしたほうが良い。

【山崎次長】

- ・1点目として、会長の任期を前回同様2年とするかということと、続きまして、副会長は、最終的には1名ということでよいか。

【西田節夫委員】

- ・従来は会長1名、副市長1名だが、他の区も副会長2名でやっているところもある。
- ・区で決めれば良いことなので、行政としてはどのように思っているか。

【山岸G長】

- ・今把握しているのは高田区ですが、多数の区もそうか。

【西田節夫委員】

- ・浦川原区、柿崎区が2名である。板倉区に元気を出すためには正副会長の3名できちっと話をしていただければ、スムーズになると思う。

【山崎次長】

- ・会長の任期をどうするかについて皆さんの意見を聞きたい。

【小林良一委員】

- ・前回2年にするに当たって、新しい委員が即会長に任命されたら困るので、2期目の経験者の中から会長・副会長を選ぶということになった。その辺を踏まえて、お願いする。

【古川政繁委員】

- ・私としては4年の任期でいったほうが良い。みんなで助け合っていくという形で、私は4年が良いと思う。

【古海誠一委員】

・前回、2年任期に変えたので踏襲してはどうか。前回決めたことを、また変えるということはいかななものか。前回決めたとおりでいていただきたい。

【山崎次長】

・前回決めたとおりととは2年ごとに変わるということか。

【古海誠一委員】

・2年ごとで再任は妨げないということである。

【山崎次長】

・他に意見はないか。

【委員】

(意見なし)

【山崎次長】

・では、会長職につきましては、任期2年にするというので賛成の挙手を求める。

【委員】

(賛成多数)

【山崎次長】

・賛成多数で、会長職につきましては、任期を2年とする申し合わせとしたい。

・副会長を2名について意見はないか。

【小林良一委員】

・西田委員が発言されたが、女性委員が減ってきている。前期から女性委員が副会長をやっているが、女性委員が少ないと委員になってすぐ副会長になって、今後、立候補する人が少なくなってしまう。また、項目にあるが、もし会長が都合が悪くなった場合、副会長が兼務をするとあるが、女性の委員にはこれが重圧になるのではないか。

【徳永妙子委員】

・女性だからと言われてしまうと重荷になってしまうかと思う。みんな同じ立場ということで考えていただきたい。女性としてではなく一個人として見ていただきたい。

【山崎次長】

・副会長を2名について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

【委員】

(賛成多数)

【山崎次長】

・賛成多数ということで副会長2名とする。それでは、申し合わせとして会長・副会長の任期は2年、会長1名、副会長2名とする。

【西田節夫委員】

・会長については、男性1名、副会長については男性1名、女性1名ということでしょうか。

【徳永妙子委員】

・先ほど話したが、女性だからという選び方はやめていただきたい。一個人としてということをお願いします。

【古海誠一委員】

・皆さん会長・副会長になる権利があるので、男女にこだわらず平等に選べばよい。

【山崎次長】

・男女にこだわらず平等に選ぶということでしょうか。

【委員】

(賛成多数)

【山崎次長】

・最初に会長の選任をお願いします。自薦・他薦される方は発言をお願いします。

【徳永妙子委員】

・前は選挙でしたが、今回は推薦でしょうか。

【西田節夫委員】

・前回24年に決めた際に、会長については持ち回りではどうかという話をさせてもらった経過があり、1期、2期は、宮嶋校区から7年やっていただき、3期に入って寺野地区からやっていただき、3期の後期は平井委員からやっていただいた経過がある。今回の場合は、豊原校区から女性一人しか出ていない。校区を持ち回りということになると豊原校区からは男性が一人も出てきていないので、私は、筒方校区の新井委員を勧めたい。

【徳永妙子委員】

・個人名が出たので私が推薦したいのは、前回から引き続き問題が提起されていることと小学校の問題等もある。それを考慮したうえで、平井前会長に引き続きお願いし

たい。

【小林良一委員】

・大事な会長を選ぶということで、任命という形でなくこの議会の総意という形で、選挙という形がベストだ。選挙という公平な形で行っていただきたい。

【古海誠一委員】

・私も投票によって決めた方がいい。

【山崎次長】

・投票により選挙した方がよいという方、挙手を求める。

【委員】

(賛成多数)

【山崎次長】

・賛成多数で選挙をする。会長職は1名、無記名で1名の名前を記入ください。なお、選挙管理委員は事務局とする。同姓の委員がいるので、フルネームで記入願います。

【山崎次長】

・ただ今の選挙結果、平井委員6票、新井委員5票、白票2票で、過半数に達していない。白票もあるが平井委員と新井委員の決選投票とする。

【山崎次長】

・選挙の結果、平井委員8票、新井委員4票、白票1票で、会長は平井委員から願います。

・次に副会長の選挙を行う。2名連記で願います。選挙の方法は、副会長2名ということで2名連記がよいか、得票の多い2名がよいか、1名書いて多い順に2人なのか、それとも2名連記で多い人2人のどちらがよろしいか。

【西田節夫委員】

・今、会長の選挙をやって会長は平井委員となった。次に新井委員となったので、新井委員から副会長をやっていただき、もう一人を選べばいいのではないかと。

【山崎次長】

・委員の皆さんが選挙をするということで、次点の方が副会長という方法ではないと思っている。投票の方法として2名連記がいいのか、それとも1名にして投票の多い順に副会長を2名にする方がいいのか、あるいはその他の方法があるか。

【西田節夫委員】

- ・投票数で決めた方が早い。

【古海誠一委員】

- ・1名だと書きにくいので、2名連記で多い順に1番、2番が副会長としたらどうか。

【山崎次長】

- ・副会長は2名ということで、投票用紙を2枚配らせていただき、2名分のお名前を書いて投票をお願いします。名前は別々をお願いします。

【山崎次長】

- ・投票の結果、副会長には新井委員7票、小林委員5票、次点は古川委員である。会長・副会長が決まりましたので、次第4の3地域協議会の運営等の席次順を決めたいが、席次順についてはいかがか。

【小林良一委員】

- ・前は会長・副会長を除く委員がくじを引いて席次順を決めた経過がある。

【山崎次長】

- ・前回同様、くじ引きを引いていただきたい。会長・副会長は席が決まっているので、残った委員で引いてください。

(くじ引きの結果、席次順が決定)

【山崎次長】

- ・席の入れ替えを行いますので、約10分間の休憩とする。

(10分の休憩)

【山崎次長】

- ・会議を再開する。福崎委員が他の会議に出席するために、一時離席する。

【平井達夫会長】

- ・あいさつ

【新井清三副会長】

- ・あいさつ

【小林良一副会長】

- ・あいさつ

【山崎次長】

・上越市地域自治区の設置条例第8条第1項に会長が議長になると規定されているので、これ以降は平井会長にお願いします。

【平井達夫会長】

・次第（3）「地域会の運営等について」、事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・資料No.3～5により説明。

【平井達夫会長】

・不明な点はその都度質問とし、内規の項ごとに順に協議したいがいかがか。

（意見なし）

・自主的審議事項の提出方法について、いかがか。

（意見なし）

【山岸G長】

・資料No.2は、これまでの状況を記入してある。同様でよいか、もっとこうすべきだ等の意見をお願いします。

【古海誠一委員】

・従来どおりでよい。

【平井達夫会長】

・従来どおりでよいか。

【委員】

（一同賛成）

【平井達夫会長】

・会議の招集に必要な委員の数について、今までどおりでよいか。

【委員】

（一同賛成）

【平井達夫会長】

・会議の招集について火曜日を除く平日となっているが。

【古海誠一委員】

・なぜ火曜日を除くのか。

【山岸G長】

・私どもも把握していない。平成27年度は会長・副会長と相談をし、火曜日に開催したこともある。当初委員で火曜日に都合の悪い方がいたのではないか。

【西田節夫委員】

・火曜日というのは、上野委員である。

【小林良一副会長】

・上野委員が出席できなかった。

【平井達夫会長】

・上野委員は本日欠席のため、とりあえずはこの形にして本人が出席した際に確認ということでどうか。

【委員】

(一同賛成)

【平井達夫会長】

・会議傍聴者の受け入れ人数について、現行どおり10人でどうか。

【委員】

(一同賛成)

【平井達夫会長】

・地域協議会だよりの編集方法等について。編集委員・発行回数・日時・編集方法等、今までどおりでよいか。

【委員】

(一同賛成)

【平井達夫会長】

・部会の構成員について3部会が今現在あるが、10月か11月になると次年度の地域活動支援事業についての検討部会がある。これについては会長・副会長は除くとあるが、昨年度は、会長・副会長は部会に入っていた。

【小林副会長】

・部会の構成員になるのは、やぶさかではないが、会長・副会長が部長職に就くことによって、いろいろな発言ができなくなる。

【平井達夫会長】

・部長というのは座長、座長には就かない。しかし部会の構成員には入ることという

ことでしょうか。

【委員】

(一同賛成)

【平井達夫会長】

・それでは、会長・副会長は座長にはならない。しかし、構成員にはなるということ
でお願いします。それから編集委員4名。会長、副会長2人いるから、1期、2期、3
期あって4名を選任しということになっている。

【山岸G長】

・結局人数の関係で、4名ずつ4年間というのと、また必ず回ってくると思うが2年間
は、1回ずつ1順目ということの関係でよろしいか。

【小林良一副会長】

・前年度はオーバーフローした分は1番にぐるっと回った。

【平井達夫会長】

・単純に考えると2名の方が4年間の間に2回ということですね。よろしいですね。

【徳永妙子委員】

・2名ではなくて6人です。30年の時に2人、もう1年は4人です。

【平井達夫会長】

・それでは公正さには少し欠けますが、どうにもならないので、よろしく
お願いします。
・4名の部員の中から編集委員長を出すという形だが、これも従来どおり
でお願いします。
・他に質問・意見が無いので、(3)「地域協議会の運営等について」は以上とする。

【山岸G長】

・今、編集委員の方は決めていただいたが、部会の方はどうするか。

【平井達夫会長】

・部会ですが、とりあえず3部会。

【小林良一副会長】

・旧体制で前年度の中に各部会に2期目の委員がいるが、その委員を中心として各部
会で編集をするという形がよい。

【古海誠一委員】

- ・ご破算にさせていただき、新たに出発した方がいい。

【西田節夫委員】

- ・時間がかかるので、20日までにどの部会に入りたいか決めてもらえばいい。

【古海誠一委員】

- ・ここで聞いてみたらどうか。

【西田節夫委員】

- ・新しい委員は、部会とは何をするのか分からない。

【島田信繁委員】

- ・部会の内容は、どこかに載っているのか。

【西田節夫委員】

- ・事務局、部会は何をしなくてはいけないのかというのを説明してほしい。詳しい説明は、その部会に入った時に説明すればいい。

【山岸G長】

- ・明確な書き物はなく、これまで地域振興部会は何をやらなくてはいけないというよりも、その課題とかテーマをどの部会で検討していただくかというような決め方だったのではないか。

【西田節夫委員】

- ・今まで何で部会を作ったかという地域へ入って皆さんの意見を聞いてきた。健康福祉部会は病院へ行くバスとか全て含めて健康福祉部会である。産業建設部会というのは放棄地とかあるので、そういうことで議論をさせていただいた経過がある。

【福崎幸一委員】

- ・今の説明で地域振興部会と健康福祉部会と産業建設部会があるが、去年までの地域振興部会の座長は。

【平井達夫会長】

- ・西田座長。福祉部会の座長上原委員、産業建設部会中嶋委員は、今はいない。

【福崎幸一委員】

- ・それでは、また新しく選任か。

【平井達夫会長】

- ・他に地域活動支援事業審査基準検討部会が毎年あるが、座長が上野委員。

- ・全部で4つ。一応この次までに考えてきてもらうという形にした方がいいか。

【増村眞一委員】

- ・いきなり言われても内容が分からない。

【徳永妙子委員】

- ・何か資料か何かあれば本当は一番いいのかと思う。

【山岸G長】

- ・本日配布になっている参考資料をご覧いただきたい。
- ・資料No.1 1に前期の各部会で検討させていただいてきたもの、自主的審議事項のテーマと審議内容、引き継ぎ事項についてそれぞれ座長を中心にまとめていただいているので、これを見ていただくと分かっていただけるのではないかと。

【平井達夫会長】

- ・それでは、次回の協議会の時に自分の希望を出していただく。しかし、その希望どおりになるかどうかは次の話し合いということですので、ある程度バランスをとった中で部会を決めなくてはいけない。

【山岸G長】

- ・次回は20日に現地確認のため、その次の24日第2回地域協議会の時ということによろしいか。

【平井達夫会長】

- ・早急に話し合いをしなければいけない部会は、今のところない。意見無ければ今の事務局の提案どおりにする。それでは次に（4）「平成28年度地域活動支援事業について」、事務局の説明を求める。

【嘉鳥班長】

- ・資料No.6～9により説明。

【西田節夫委員】

- ・スケジュールの中で現地確認をするのに提案書は、大体いつ頃に届くか。

【嘉鳥班長】

- ・提案書は11団体あり、月曜日に協議会に審査のお願いをする決裁をさせていただき、併せて11の提案団体についての現地確認コースの設定を組むので、早くて火曜日に届くというスケジュールである。

【平井達夫会長】

・他に質問・意見がないので、「地域活動支援事業の概要について」、「審査のスケジュールについて」は以上とする。次に「平成28年度地域活動支援事業について」、事務局の説明を求める。

【嘉島班長】

・地域活動支援事業提案受付一覧により説明。

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので（４）「平成28年地域活動支援事業について」は以上とする。次に（５）「その他」に移る。最初に「自主的審議事項に引き継ぎについて」、事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・資料No.11により説明。

【平井達夫会長】

- ・質問・意見がないので「自主的審議事項に引き継ぎについて」は、以上とする。
- ・次に板倉区の小学校の在り方について、私の方から説明させていただく。これについては何回か話させてもらっているが、新しく地域協議会委員になられた方が6名おられるので、これまでの小学校の在り方について地域協議会としての経過と今後の動きについて説明させていただく。
- ・地域協議会だより等で報告しているのですが、概略はわかると思うが、平成24年・26年の2回、6校区の6地区懇談会で各校区から出された課題である。昨年、平成27年度校區別意見交換会を6地区とも2回ずつ実施した。
- ・町内会では話し合いや、アンケート方式で皆さんの意見を聞いて実施してもらったという実態である。
- ・その結果を踏まえて、各校区から昨年末に集約された意見書が出された。これを受け、私達地域協議会では今年の2月12日勉強会の開催。その後、2月23日第12回地域協議会が開催され、その内容を審議した。
- ・第12回地域協議会での意見のまとめとして、4校中3校、針、宮島、山部は内容的には若干ニュアンスの違いはあるものの、ほぼ同じような意見内容である。豊原校区は、3校区とは大きく違う意見のために地域協議会としては地区の意見を十分に聞

くという考え方の基に、第2回目の豊原校区との意見交換会を実施する必要性があるという結論に達した。

・第2回意見交換会実施の時の内容は、資料のとおりだが、各校区の意見結果について各校区の相違点、それから今後の児童数の推移、並びに年齢別人口説明、グラフ、データ資料を基に説明すると、これは後ほど資料を準備する必要がある。

・以上第12回協議会の内容について、平成28年4月26日、板倉区全体の町内会長会議において説明させていただいた。その時の町内会長からの発言として、「第2回豊原校区との意見交換会は板倉区を小学校1校にするのか」というような説得に来るのかというような話があったが、そうではなく地区の意見を十分に聞くという考え方を基に更に話し合いを進めたい。2回目は地区の意見を十分に聞くという形ですという話をさせていただいた。

・この問題は皆さんご存知のように非常にデリケートであるので、皆さんと十分にディスカッションをしたいということで話をさせていただいた。ある町内会長は、そのメンバーの考え方を、どのように考えているのかと発言があったので、まず、保育園・小学校の保護者、町内会役員、事務局、地域協議会委員全員とその他と考えておりますという話をした。

・保護者等の連絡方法については、どういう形で連絡をとってもらえるのかという話もあった。地区連絡協議会長と話し合いをして、その方法については決めさせていただきたいと回答させていただいた。

・委員においては何度も同じことを聞いているという方もおられるが、全員野球であり、ものの考え方、ベースを同じベースにもってやらないと組織というのは成り立たないので、ご容赦いただきたい。

それでは、自主的審議事項の引き継ぎ、また小学校の在り方について、質問・意見を求める。

【委員】

(意見なし)

【平井達夫会長】

・次に「平成28年度板倉区における主な事業について」、事務局の説明を求める。

【五十嵐所長】

- ・資料No.10、板倉区の概要により説明。

【山崎次長】

- ・資料No.10により説明。

【西田節夫委員】

- ・9番目の観光施設管理事業ですが、指定管理料ほか3つある、ゑしんの里、カラオケ、保養センター、これは別々に金額を入れてもらわないと、一括で2,284万9千円になっているが、1つずつの金額を入れてほしい。ここへ金額を入れるのは親切というものではないか。

【山中G長】

- ・主な事業ということで細かい所は省かせていただいた資料である。今のようなご要望があれば別途対応したいが、今回の資料については主な事業ということで、ご理解いただきたい。

【平井達夫会長】

- ・他に質問がなければ「平成28年度板倉区における主な事業について」は、以上とする。他に協議事項はないので、これで本日の協議事項を終了する。
- ・本日の会議録の確認は福崎幸一委員にお願いする。なお、次回の地域協議会の日程は、5月20日金曜日午後3時から勉強会として地域活動支援事業の現地確認、5月24日火曜日午後6時から第2回地域協議会となっているので、お願いする。
- ・なお、5月30日、月曜日午後6時から第3回地域協議会を行いたい、委員の都合はいかがか。

【古川政繁委員】

- ・宮島地区の旅の愛好会があり、古海委員も一緒なので、できれば変更してもらいたい。

【古海誠一委員】

- ・1時間位の遅刻だと思う。

【平井達夫会長】

- ・やはり分かっているならば、変更した方がいいのではないかと。31日はどうか。

【山崎次長】

- ・事務局として31日は、今のところ予定は入っていない。

【長藤豊委員】

- ・時間は必ず6時でないといけないものか。
- ・会社はフレックスタイムなので、調整はできるが、これだけ立て込むと他の人が仕事をしている時に早く早退する形になる。月に1回程度ならいいが、こう立て込むと少しやりづらい。

【平井達夫会長】

- ・今回は特別です。大体は月に1回、ないし1.5回である。

【山崎次長】

- ・先ほど29日・30日とご旅行ということだが、30日は例えば1時間遅らせればという話になればいかがか。

【平井達夫会長】

- ・お疲れになっていると思うが19時はどうか。

【増村眞一委員】

- ・19時では遅すぎる。やるのなら18時。終わりは21時。

【平井達夫会長】

- ・今の意見は1時間遅らせて19時という話が出たが、やはり終わりの時間が追って来るといふことで、それについては不可ではないかという意見である。

【山岸G長】

- ・事務局の方は、日を変更するのであれば、6月1日、2日、3日は可能です。立て続けに現地確認、ヒアリングがあって、直ぐに次の週に審査ということで、本当はもう少し先にとと思いますが、なるべく早く事業採択をしていただいて、事業に取り組んでいただければということで、できればその週が良いのではないかと。

【西田節夫委員】

- ・それでは6月1日にすればいいではないか。

【平井達夫会長】

- ・それでは6月1日水曜日18時から、第3回地域協議会を行うので、お願いします。

【山崎次長】

- ・以上で本日の日程を終了する。最後に新井副会長さんから閉会のあいさつをお願いします。

【新井清三副会長】

・あいさつ。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。